



日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 { (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

92.10.16 No. 3675

強制配転者も今すぐ原職に戻せ

10.23 全強配転者 ストライキ

一〇月一五日動力車会館において、第一回
拡大支部代表者会議が開催され、強制配転粉
砕に向けた取り組み一一一月一日売店廃止（
五店舗）をめぐる闘いの方針が確認された。
強制配転者の原職奪還の闘いは、われわれ
動労千葉にとって、「JR体制」との決定的
な組織的攻防点であり、絶対に譲ることの出
来ない課題である。

「九二・三ダイ改」交渉の中で、JR千葉
支社は、「強制配転者の原職復帰に関しては
組合以上に認識している」としてきたが、今
日段階一売店廃止という期日があと半月と迫
っているにも関わらず、いまだその展望のか
けらさえず示そうとしていない。

逆に、習志野運輸区・京葉運輸区の聖域化
工作のため、労務政策を優先させ、通勤距離
も全く無視して、この一〇月一五日に習志野
運輸区から千葉運輸区に四名（動労千葉三名
・国労一名）を配転させるという攻撃をくわ
えてきた。

さらに運輸士見習い（全員JR東労組）七
名を習志野運輸区に、一名を京葉運輸区に配
置するということまで行っているのである。
われわれは、こうした動労千葉破壊攻撃を
しっかりと見据えるとともに、全強制配転者
の原職奪還への道筋を獲得するために、実力
で立ちあがらなければならない！
そして団交経緯を反故にするJR当局を徹
底的に糾弾しなければならない。

反配転の勢を弾

ストライキの配置については
① 一〇月二三日、営業関係強制配転者を対象とするス
トライキを配置し、要求の解決を図る。
なお時間帯については、一三時以降とし、別途個別
に確認する。
②、同日一八時より、千葉市民会館小ホールにおいて、
「強制配転粉碎・スト貫徹、動労千葉総決起集会」を
開催する。
③、営業関係強制配転者については、その前段一五時よ
り千葉市民会館特別会議室において独自集会を開催す
る。

売店廃止に伴う動向は、この二三日段階に
も事前通知が強行される動向にある。
JR当局の売店廃止の動きは、「非効率店
舗」として加速的に進めようとしている
のだ。
今次攻撃の闘いがかんが、今後を決定する
ものである以上、ストライキの決起を通して
運輸関係への復帰展望を切り拓くことがどれ
ほど重要か言うまでもない！
一〇・二三全強制配転者はストライキに全
力で立とう！



10.21 反戦集会の力をストライキ